

特定非営利活動法人 全国女性会館協議会

2024年度 事業計画

全国女性会館協議会（以下、「協議会」）は2001年に現在の団体名となり、2008年に特定非営利活動法人として認証され、以来、全国の男女共同参画センターを結ぶネットワークとしての役割を果たしてきました。近年、国においては独立行政法人国立女性教育会館ならびに男女共同参画センターの機能強化についての議論が行われています。こうした状況において、2024年度、協議会は下記の事業を実施しつつ、男女共同参画センターの運営を支える中間組織としてのあり方について検討を進めていきます。

1. 研修事業

男女共同参画センター等で働く職員や行政職員、NPOスタッフ等を対象に、男女共同参画の推進に資する実践的な各種研修を企画・実施します。

(1) 地域における男女共同参画推進リーダー研修

独立行政法人国立女性教育会館が実施する「地域における男女共同参画推進リーダー研修」のうち「全国女性会館協議会提供プログラム」を共催し、企画、運営を行います。

〈全国女性会館協議会提供プログラム〉

対象者	男女共同参画センター関係者
実施方法	オンライン開催
テーマ	防災を切り口とした地域の女性リーダー育成・発掘・支援の仕方
実施日時	2024年6月7日（木）13時30分～16時

(2) 男女共同参画事業に携わる方のための基礎・実践研修

男女共同参画センター等職員や行政職員、NPOスタッフ等で、はじめて男女共同参画事業を担当する方および改めて学び直したい方を対象に、男女共同参画の視点をもって事業を推進していくための基礎知識と実践力を身につける研修を実施します。今年度は越谷市男女共同参画支援センターから企画協力をいただき実施をします。

実施時期	2024年8月もしくは9月（予定）
実施場所	越谷市男女共同参画支援センター

(3) 男女共同参画センターにおける「男性対象」もしくは「男性にとっての男女共同参画」をテーマとした研修事業

実施時期	2024年8月下旬（予定）
実施場所	世田谷区立男女共同参画センター
実施方法	対面開催

(4) 減災と男女共同参画 研修推進センター共催防災と男女共同参画に関する事業推進のためのオンライン人材育成研修

発災時に、男女共同参画の視点で被災地にアドバイスや情報提供を行うなど、効果的な役割を果たすことができる人材を育成することを目的とした研修を実施します。

実施時期 2024年12月3日（火）、17日（火）

実施方法 オンライン開催

2. 情報事業

男女共同参画センター等の管理運営および事業の企画・実施に役立つ情報を収集し、ホームページ等を通じて提供します。

（1）ホームページの運用

男女共同参画センター等に関するデータ、文献等の情報のほか、会員館の職員募集情報などを提供していきます。

（2）フェイスブックの運用

よりタイムリーに協議会および会員館の活動報告や情報発信を行います。

（3）会員館メーリングリストの運用

会員相互の情報交換、意見交換を活発に行うために会員間メーリングリストのさらなる拡充を図り、活用します。

（4）オンラインサロンの開催

その都度テーマを設けて気軽に情報交換することを目的に会員限定のオンラインサロンを年に数回開催します。

・2024年度第1回

実施日 2024年4月9日（火）19時～20時

テーマ 聞きたい！知りたい！LGBTQに関する事業について

ゲストスピーカー 薬師実芳（認定NPO法人ReBit代表理事）

3. 相談およびコンサルティング事業

各種研修や全国大会の機会をとらえ、会員館が直面する個別の課題解決に向けての相談、コンサルティングを実施し、男女共同参画センター等の管理運営、事業企画・実施等について、会員からの個別の相談に応じます。

4. 全国大会事業

全国大会は会員相互の情報交換・意見交換と研究協議を目的として、毎年会員館との共催で実施しています。2024年度は、第68回全国大会を山形県男女共同参画センターと共催で実施します。併せて、メンバー会員館から「1枚で伝えるイチオシ事業」を募集、表彰します。

実施日 2024年11月9日（土）～10日（日）

実施場所 山形県男女共同参画センター

5. 連携（助成）事業

全国の男女共同参画センター等の中間支援組織として、民間企業や行政機関等からの資金等支援を得て、会員館と協働で事業を行います。こうした事業を継続的に実施していくために、民間企業や行政機関等との連携・協働に積極的に取り組みます。

（1）内閣府委託「防災・災害対応における男女共同参画センター等の相互支援ネットワーク（相互支援ネット）の運営に係る業務」

今年度も引き続き、被災地の状況や女性のニーズ等情報収集、発信・提供するとともに、平常時の男女共同参画の視点からの防災の取り組みについて情報共有等を行い、災害時の迅速、的確な情報発信・共有等を円滑に運営することを目的とした「相互支援ネット」の運用を行います。

（2）日本テトラパック（株）助成 「親子・子どもクッキングでシングルペアレントを応援事業」

環境問題への意識醸成およびシングルで子育てをしている人を応援することを目的とした日本テトラパック（株）の助成事業です。公募で採択された4施設で実施します。

実施館と実施予定日：

越谷市男女共同参画支援センター 2024年8月3日（土）

大田区立男女平等推進センター 2024年8月4日（日）

もりおか女性センター 2024年9月7日（土）

川崎市男女共同参画センター 2024年11月4日（月・祝）

（3）その他連携事業の開拓

中間支援組織として、民間企業や行政機関等連携先の開拓に継続的に取り組み、会員館における連携・協働事業の実施を積極的に支援します。

6. 調査研究事業

男女共同参画センター等の組織のあり方、事業の方向を探り、男女共同参画社会の推進に資する調査研究に、会員館とともに取り組みます。

（1）「全国女性会館協議会についてのアンケート調査」の実施

全国の男女共同参画センターの運営を支える中間組織としての協議会の今後のあり方について、会員からみた意見と要望をアンケート調査します。

調査実施期間 2024年7月～8月

7. 人材情報ネットワーク事業

ホームページや会員間メーリングリスト等を活用し、男女共同参画センター等のスタッフの募集・採用情報、研修情報等を充実させます。

8. 防災・復興関連事業

大規模災害時等に男女共同参画センター等が協力して活動できるネットワークの構築と平時から防災・復興に関する啓発等に取り組むことを目的に実施する事業です。

(1) 内閣府委託「防災・災害対応における男女共同参画センター等の相互支援ネットワーク（相互支援ネット）の運営に係る業務」（再掲）

今年度も引き続き、被災地の状況や女性のニーズ等情報収集、発信・提供するとともに、平常時の男女共同参画の視点からの防災の取り組みについて情報共有等を行い、災害時の迅速、的確な情報発信・共有等を円滑に運営することを目的とした「相互支援ネット」の運用を行います。

(2) 減災と男女共同参画 研修推進センター共催防災と男女共同参画に関する事業推進のためのオンライン人材育成研修」（再掲）

発災時に、男女共同参画の視点で被災地にアドバイスや情報提供を行うなど、効果的な役割を果たすことができる人材を育成することを目的とした研修を実施します。

実施時期 2024年12月3日（火）、17日（火）

実施方法 オンライン開催

(3) 能登半島地震被災地を応援する活動支援金の活用

能登半島地震で被災された方を応援・支援する団体を公募で募集し、募金を活用して支援を行います。

9. 会員拡大促進事業

全国女性会館協議会が全国の男女共同参画センター等を結ぶネットワーク組織として、また、中間支援組織として活動していくためには、安定した組織運営が不可欠です。安定した組織運営をはかるために、さらなる会員館の拡大に取り組みます。

10. 運営関係

(1) 2024年度通常総会の開催

実施日 2024年6月7日（金） 10時～12時

実施方法 オンライン開催

(2) 2024年度理事会の開催

第1回理事会：2024年6月5日（水） オンライン開催

第2回理事会：2024年11月9日（土） 於・山形県男女共同参画センター

(3) 役員懇談会開催

全国大会開催に合わせて役員懇談会を開催し、協議会の組織のあり方、事業の方向などを検討します。

第1回役員懇談会：2024年11月10日（日） 於・山形県男女共同参画センター

(4) 常任理事会の開催

定例常任理事会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時常任理事会を開催します。

(5) 事務メールの運用

事務連絡の効率化、経済化をすすめるため、事務メールを活用します。